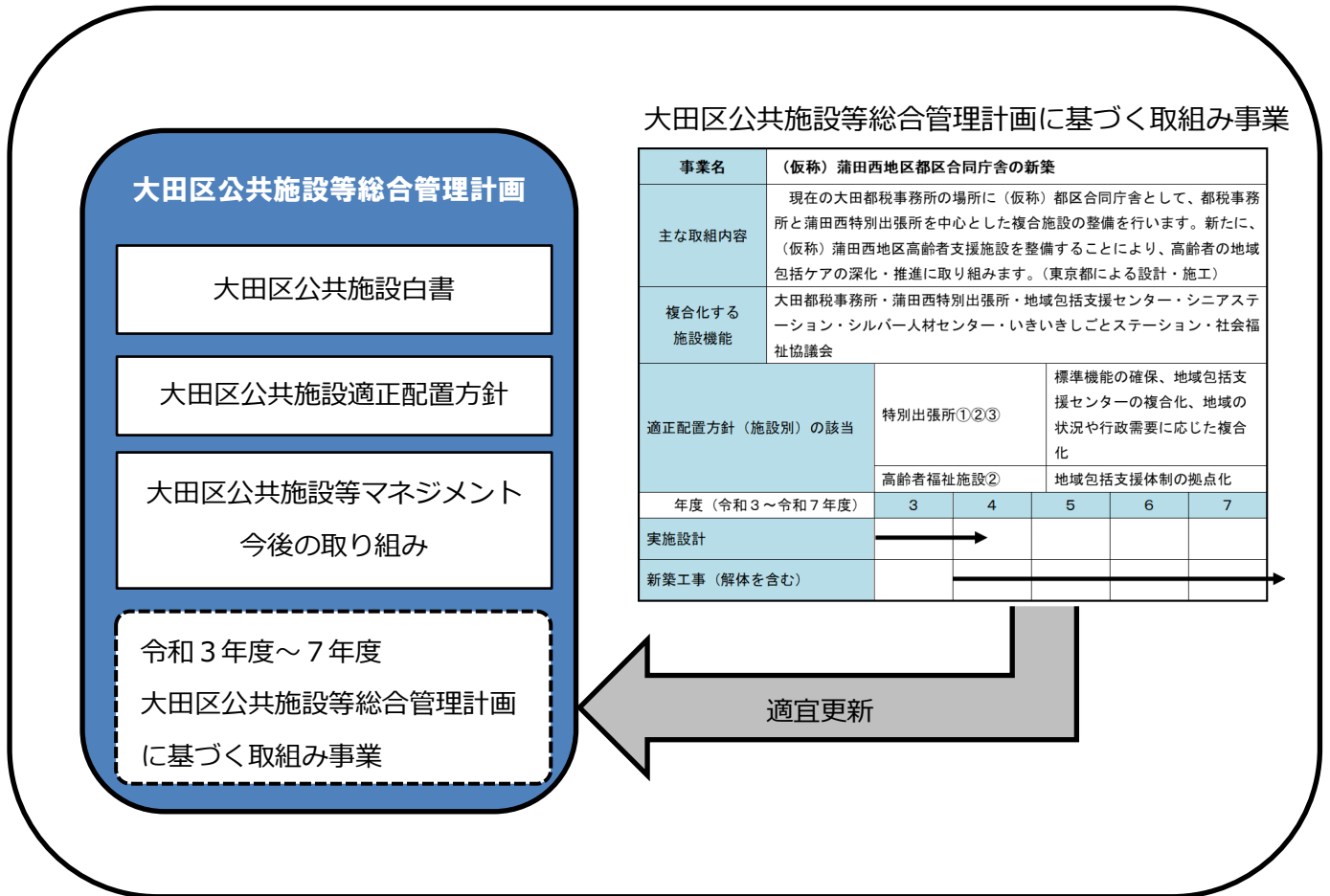


大田区公共施設等総合管理計画に基づく取組み事業について

「大田区公共施設等総合管理計画」の別冊として位置付けている「大田区公共施設等総合管理計画に基づく取組み事業」について、令和3年度～7年度の内容に更新しました。

引き続き「大田区公共施設等総合管理計画」に基づき、効果的・効率的な施設マネジメントを推進していきます。

◇大田区公共施設等総合管理計画 体系図



《凡例》

令和3年度～7年度

大田区公共施設等総合管理計画に基づく取組み事業

A	事業名	(仮称) 蒲田西地区都区合同庁舎の新築				
B	主な取組内容	現在の大田都税事務所の場所に(仮称)都区合同庁舎として、都税事務所と蒲田西特別出張所を中心とした複合施設の整備を行います。新たに、(仮称)蒲田西地区高齢者支援施設を整備することにより、高齢者の地域包括ケアの深化・推進に取り組みます。(東京都による設計・施工)				
C	複合化する施設機能	大田都税事務所・蒲田西特別出張所・地域包括支援センター・シニアステーション・シルバー人材センター・いきいきしごとステーション・社会福祉協議会				
D	適正配置方針(施設別)の該当	特別出張所①②③		標準機能の確保、地域包括支援センターの複合化、地域の状況や行政需要に応じた複合化		
		高齢者福祉施設②		地域包括支援体制の拠点化		
	年度(令和3～令和7年度)	3	4	5	6	7
E	実施設計	→				
	新築工事(解体を含む)	→				

A 事業名

施設名称と工事の種類を記載しています。

B 主な取組内容

各事業における取組内容を記載しています。

C 複合化する施設機能

複合化・多機能化等を行う場合は、施設機能を記載しています。

D 適正配置方針(施設別)の該当

「大田区公共施設等総合管理計画」で定めた「適正配置方針(施設別)」に記載がある場合は、該当する施設種別と番号と概略を記載しています。



E 事業の工程

令和3年度から5年間で取組む項目と工程を記載しています。

令和3年度～7年度

大田区公共施設等総合管理計画に基づく取組み事業

1 複合施設関連

事業名	(仮称) 蒲田西地区都区合同庁舎の新築				
主な取組内容	現在の大田都税事務所の場所に(仮称)都区合同庁舎として、都税事務所と蒲田西特別出張所を中心とした複合施設の整備を行います。新たに、(仮称)蒲田西地区高齢者支援施設を整備することにより、高齢者の地域包括ケアの深化・推進に取り組みます。(東京都による設計・施工)				
複合化する施設機能	大田都税事務所・蒲田西特別出張所・地域包括支援センター・シニアステーション・シルバー人材センター・いきいきしごとステーション・社会福祉協議会				
適正配置方針(施設別)の該当	特別出張所①②③		標準機能の確保、地域包括支援センターの複合化、地域の状況や行政需要に応じた複合化		
	高齢者福祉施設②		地域包括支援体制の拠点化		
年度(令和3～令和7年度)	3	4	5	6	7
実施設計					
新築工事(解体を含む)					

事業名	(仮称) 大森西二丁目複合施設の新築				
主な取組内容	機能更新時期を迎えた大森西地区の公共施設の更新や、区民活動支援施設大森（こらぼ大森）の暫定利用期間終了を受け、周辺の公共施設の集約・複合化を区民活動支援施設大森（こらぼ大森）の敷地を中心に行い、多世代の方が多く集う地域の活性化拠点を整備することにより、区民の利便性の向上を目指します。				
複合化する施設機能	大森西特別出張所・大森西区民センター・区民活動支援施設大森・地域包括支援センター・シニアステーション・大田福祉作業所大森西分場・シルバー人材センター大森西作業室・大森西保育園・子ども交流センター（中高生の居場所含む）・こども発達センターわかばの家分館				
適正配置方針（施設別）の該当	特別出張所①②③	標準機能の確保、地域包括支援センターの複合化、地域の状況や行政需要に応じた複合化			
	区民センター・文化センター①②⑤	施設のあり方検討、利用状況に応じた機能転換、近隣施設との複合化			
	児童館等⑤	中高生の居場所整備			
	保育園①	18園を拠点園化			
	高齢者福祉施設②	地域包括支援体制の拠点化			
	統合後の校舎活用施設①④	次期活用計画を策定、他の公共施設としての活用検討			
年度（令和3～令和7年度）	3	4	5	6	7
基本設計・実施設計	→				
1期新築工事	→				
2期新築（解体を含む）	令和6年度以降実施予定				

事業名	新蒲田一丁目複合施設の改築				
主な取組内容	大田区民センター跡地に、乳幼児から高齢者まで様々な世代が利用しやすく、健やかにいきいきと活動できる地域拠点の整備を行います。				
複合化する施設機能	新蒲田保育園・子育てひろば・中高生ひろば・地域包括支援センター・シニアステーション・区民活動施設				
適正配置方針（施設別）の該当	区民センター・文化センター①⑤⑥	施設のあり方検討、近隣施設との複合化、ゆうゆうくらの再編			
	児童館等①⑤	地域子育て支援拠点化、中高生の居場所整備			
	保育園②	民営化・委託等の推進			
	高齢者福祉施設②	地域包括ケア体制の拠点化			
	大規模ホール等②	ニーズに合った機能の見直し、類似機能の集約化			
年度（令和3～令和7年度）	3	4	5	6	7
改築工事	→				

事業名	大田区田園調布せせらぎ館・体育施設の新築				
主な取組内容	田園調布せせらぎ公園の自然の情景を残し、周辺環境との調和を図りながら公園内に文化・スポーツ・レクリエーション施設を整備します。				
複合化する施設機能	区民活動施設・休憩スペース・運動施設・防災備蓄倉庫				
適正配置方針（施設別）の該当	スポーツ施設①	利用しやすい施設の整備			
	その他集会施設①	施設の統合検討			
年度（令和3～令和7年度）	3	4	5	6	7
文化施設	新築工事	令和2年度竣工・運営開始			
体育施設	基本設計・実施設計	→			
	新築工事		→		

事業名	入新井第一小学校及び（仮称）大森北四丁目複合施設の改築				
主な取組内容	機能更新時期を迎えた校舎・体育館を改築し、安全・安心を確保するとともに、良好な教育環境づくりを進めます。また、建物の容積を最大限に活用し、地域特性や行政需要に応じた施設機能を複合的に置き込むことにより、新たな教育と地域力の拠点として整備します。				
複合化する施設機能	入新井第一小学校・放課後ひろば・入新井特別出張所（一部機能）・地域包括支援センター・シニアステーション・子育て施設・適応指導教室つばさ・文化活動支援施設・区民活動施設・男女共同参画支援施設・地区備蓄倉庫				
適正配置方針（施設別）の該当	特別出張所③	地域の状況や行政需要に応じた複合化			
	小学校・中学校①②③⑦	標準機能の整備、学校の特性を踏まえた教育機能の導入、地域の状況や行政需要に応じた複合化、放課後ひろば事業の実施			
	老人いこいの家①②	地域包括支援センターとの一体的な運営、施設配置の検討			
	児童館④	放課後ひろば事業の実施			
	高齢者福祉施設②	地域包括ケア体制の拠点化			
	大規模ホール等②	ニーズに合った機能の見直し、類似機能の集約化			
年度（令和3～令和7年度）	3	4	5	6	7
改築工事（解体を含む）					

事業名	赤松小学校及び（仮称）北千束二丁目複合施設の改築				
主な取組内容	機能更新時期を迎えた校舎・体育館を改築し、安全・安心を確保するとともに、良好な教育環境づくりを進めます。また、建物の容積を最大限に活用し、地域特性や行政需要に応じた施設機能を複合的に置き込むことにより、新たな教育と地域力の拠点として整備します。				
複合化する施設機能	赤松小学校・放課後ひろば・千束特別出張所・地域包括支援センター・シニアステーション・地区備蓄倉庫				
適正配置方針（施設別）の該当	特別出張所①②③	標準機能の確保、地域包括支援センターの複合化、地域の状況や行政需要に応じた複合化			
	小学校・中学校①②③⑦	標準機能の整備、学校の特性を踏まえた教育機能の導入、地域の状況や行政需要に応じた複合化、放課後ひろば事業の実施			
	児童館④	放課後ひろば事業の実施			
	老人いこいの家①②	地域包括支援センターとの一体的な運営、施設配置の検討			
	高齢者福祉施設②	地域包括ケア体制の拠点化			
年度（令和3～令和7年度）	3	4	5	6	7
改築工事（解体を含む） （令和8年度末竣工予定）					

事業名	東調布第三小学校及び（仮称）南久が原二丁目複合施設の改築				
主な取組内容	機能更新時期を迎えた校舎・体育館を改築し、安全・安心を確保するとともに、良好な教育環境づくりを進めます。また、建物の容積を最大限に活用し、地域特性や行政需要に応じた施設機能を複合的に置き込むことにより、新たな教育と地域力の拠点として整備します。				
複合化する施設機能	東調布第三小学校・放課後ひろば・地域包括支援センター・シニアステーション				
適正配置方針（施設別）の該当	小学校・中学校①②③⑦		標準機能の整備、学校の特性を踏まえた教育機能の導入、地域の状況や行政需要に応じた複合化、放課後ひろば事業の実施		
	児童館④		放課後ひろば事業の実施		
	老人いこいの家①②		地域包括支援センターとの一体的な運営、施設配置の検討		
年度（令和3～令和7年度）	3	4	5	6	7
実施設計	→				
改築工事（解体を含む）	→				

事業名	東調布中学校及び複合施設の改築				
主な取組内容	機能更新時期を迎えた校舎・体育館を改築し、安全・安心を確保するとともに、良好な教育環境づくりを進めます。また、建物の容積を最大限に活用し、地域特性や行政需要に応じた施設機能を複合的に置き込むことにより、新たな教育と地域力の拠点として整備します。				
複合化する施設機能	東調布中学校・図書館・地区備蓄倉庫				
適正配置方針（施設別）の該当	小学校・中学校①②③		標準機能の整備、学校の特性を踏まえた教育機能の導入、地域の状況や行政需要に応じた複合化		
	図書館②		複合化の検討		
年度（令和3～令和7年度）	3	4	5	6	7
基本設計・実施設計		→			
改築工事（解体・仮設工事含む）				→	

事業名	馬込第三小学校及び複合施設の改築				
主な取組内容	機能更新時期を迎えた校舎・体育館を改築し、安全・安心を確保するとともに、良好な教育環境づくりを進めます。また、建物の容積を最大限に活用し、地域特性や行政需要に応じた施設機能を複合的に置き込むことにより、新たな教育と地域力の拠点として整備します。				
複合化する施設機能	馬込第三小学校・放課後ひろば・室生犀星の離れの移築と地域資料展示室、地域集会室				
適正配置方針（施設別）の該当	小学校・中学校①②③⑦			標準機能の整備、学校の特性を踏まえた教育機能の導入、地域の状況や行政需要に応じた複合化、放課後ひろば事業の実施	
	児童館等④			放課後ひろば事業の実施	
年度（令和3～令和7年度）	3	4	5	6	7
基本設計・実施設計	→		→		
改築工事（解体・仮設工事含む）		→		→	

事業名	田園調布富士見会館の内部改修				
主な取組内容	田園調布せせらぎ館に、田園調布富士見会館の集会室機能を移転させた後に、内部改修を行い田園調布特別出張所と地域包括支援センターを複合化することで、利便性の向上や地域力及び地域防災の拠点としてふさわしい施設整備を行います。				
複合化する施設機能	田園調布特別出張所・地域包括支援センター				
適正配置方針（施設別）の該当	特別出張所①②③		標準機能の確保、地域包括支援センターの複合化、地域の状況や行政需要に応じた複合化		
	高齢者福祉施設②		地域包括ケア体制の拠点化		
年度（令和3～令和7年度）	3	4	5	6	7
内部改修工事	→				

2 児童施設

事業名	（仮称）子ども家庭総合支援センターの新築				
主な取組内容	子どもと家庭の支援体制を強化し、地域の子どもを健やかに守り育てるために（仮称）子ども家庭総合支援センター整備に向けた取り組みを進めます。				
適正配置方針（施設別）の該当	（仮称）子ども家庭総合支援センター①		早期開設に向けた取組み		
年度（令和3～令和7年度）	3	4	5	6	7
基本設計	→				
実施設計		→			
新築工事（解体工事含む）		→	→	→	→

3 学校施設

事業名	大森第四小学校の改築（Ⅱ期）				
主な取組内容	機能更新時期を迎えた校舎・体育館を改築し、安全・安心を確保するとともに、良好な教育環境づくりを進めます。				
適正配置方針（施設別）の該当	小学校・中学校①②⑦		標準機能の整備、学校の特性を踏まえた教育機能の導入、放課後ひろば事業の実施		
	児童館等④		放課後ひろば事業の実施		
年度（令和3～令和7年度）	3	4	5	6	7
改築工事（Ⅱ期）	→				

事業名	大森第七中学校の改築				
主な取組内容	機能更新時期を迎えた校舎・体育館を改築し、安全・安心を確保するとともに、良好な教育環境づくりを進めます。				
適正配置方針（施設別）の該当	小学校・中学校①②		標準機能の整備、学校の特性を踏まえた教育機能の導入		
年度（令和3～令和7年度）	3	4	5	6	7
改築工事（Ⅱ期）	→				

事業名	田園調布小学校の改築				
主な取組内容	機能更新時期を迎えた校舎・体育館を改築し、安全・安心を確保するとともに、良好な教育環境づくりを進めます。				
適正配置方針（施設別）の該当	小学校・中学校①②⑦		標準機能の整備、学校の特性を踏まえた教育機能の導入、放課後ひろば事業の実施		
	児童館等④		放課後ひろば事業の実施		
年度（令和3～令和7年度）	3	4	5	6	7
基本設計・実施設計	→				
改築工事（解体・仮設工事含む）				→	

事業名	矢口西小学校の改築				
主な取組内容	機能更新時期を迎えた校舎・体育館を改築し、安全・安心を確保するとともに、良好な教育環境づくりを進めます。				
適正配置方針（施設別）の該当	小学校・中学校①②⑦		標準機能の整備、学校の特性を踏まえた教育機能の導入、放課後ひろば事業の実施		
	児童館等④		放課後ひろば事業の実施		
年度（令和3～令和7年度）	3	4	5	6	7
基本設計・実施設計	→				
改築工事（解体・仮設工事を含む）			→		

事業名	入新井第二小学校の改築				
主な取組内容	機能更新時期を迎えた校舎・体育館を改築し、安全・安心を確保するとともに、良好な教育環境づくりを進めます。				
適正配置方針（施設別）の該当	小学校・中学校①②⑦		標準機能の整備、学校の特性を踏まえた教育機能の導入、放課後ひろば事業の実施		
	児童館等④		放課後ひろば事業の実施		
年度（令和3～令和7年度）	3	4	5	6	7
基本設計・実施設計	→				
改築工事（解体・仮設工事を含む）			→		

事業名	安方中学校の改築				
主な取組内容	機能更新時期を迎えた校舎・体育館を改築し、安全・安心を確保するとともに、良好な教育環境づくりを進めます。				
適正配置方針（施設別）の該当	小学校・中学校①②		標準機能の整備、学校の特性を踏まえた教育機能の導入		
年度（令和3～令和7年度）	3	4	5	6	7
基本設計・実施設計	→				
改築工事（解体を含む）			→		

4 区民利用施設（大規模運動施設等）

事業名	平和島公園水泳場の再整備計画				
主な取組内容	区民がより一層スポーツに親しめる環境の創出に向けて、既存の水泳場が有効活用できるよう、施設の整備・充実を図ります。				
適正配置方針（施設別）の該当	スポーツ施設①		利用しやすい施設の整備		
年度（令和3～令和7年度）	3	4	5	6	7
平和島公園 水泳場	設計（基本・実施）		→		
	改修工事				→

適正配置方針（施設別）

施設種別	方針
特別出張所	<ul style="list-style-type: none"> ① 老朽化した施設の整備にあたり、標準機能（事務スペース、200～250㎡程度の集会室、防災機能等）を定める。 ② 新たな地域力の推進拠点とするため、標準機能に加えて、原則として地域包括支援センターを複合化する。 ③ 可能な限りの容積を活用し、地域の状況や行政需要に応じた機能を導入し、複合化を図る。さらに、学校施設との複合化についても検討する。 ④ マイナンバー制度により、証明書等の交付方法が変わることが想定されることから、窓口機能を見直し、福祉機能との複合化に移行する。
小学校・中学校	<ul style="list-style-type: none"> ① 老朽化した施設の整備にあたり、標準機能（普通教室、特別教室、多目的室、職員室、体育館、プール、校庭等）を整備する。標準機能は、「大田区学校諸室等仕様標準」に基づくものとする。 ② 標準機能に加えて、学校の特性を踏まえた教育機能の導入を検討し、学校教育活動の一層の向上を目指す。 ③ 新たな地域力の推進拠点とするため、可能な限りの容積を活用し、地域の状況や行政需要等に応じた機能を導入し、複合化を図る。 ④ 施設の更新には時間を要することから、建替え、長寿命化改修の併用により、公共施設整備計画（後期）に定める年2校の改築ペースを見直す。 ⑤ 建物の健全性を把握し、長寿命化が可能な施設は、長寿命化改修等の活用を進める。 ⑥ 今後の児童・生徒数の予測に基づき、将来的な学校の適正規模や配置について検証し、必要に応じて統合なども視野に入れた検討を行う。 ⑦ 放課後の児童の居場所づくりとして、学童保育機能を児童館から小学校に移行し、放課後ひろば事業をすべての区立小学校で実施する。
区民センター 文化センター	<ul style="list-style-type: none"> ① 人口動向や地域特性、将来需要等を考慮し、施設のあり方を検討する。 ② 他の集会施設との機能重複がある場合は用途の分析を行い、利用状況に応じて機能転換を図る。 区内4地域ごとの施設配置を見直し、適正な施設数に再編する。 ③ 時代の変化や将来を見据えた施設名称を検討する。 ④ 近隣施設の改築時に複合化を図る。 ⑤ 区民センター高齢者施設（ゆうゆうくらぶ）は、老人いこいの家の検討の中で機能と配置を見直し、区民利用施設として再編していく。 ⑥ 文化センターにおける社会教育関係団体の優先利用や利用料減免措置を見直し、一般区民が広く利用できる施設を目指す。
老人いこいの家	<ul style="list-style-type: none"> ① 高齢者の元気維持と介護予防から支援までの活動拠点として、地域包括支援センターとの一体的な運営を行う。 ② 地域包括ケア体制の構築を図るため、老人いこいの家を活用した大田区シニアステーション事業や羽田地域の複合化計画等を踏まえ、今後の施設配置を検討する。 ③ 浴室機能は入浴利用の実態や維持費などを把握し、サービス提供のあり方について検討する。 ④ 老人いこいの家はあり方を検討し、区民センター高齢者施設（ゆうゆうくらぶ）と連携して機能転換等を図るための検討を行う。
児童館等	<ul style="list-style-type: none"> ① 子ども・子育て支援新制度を踏まえた、きめ細やかな利用者支援事業を中心とした、地域子育て支援拠点として再整備する。 ② 地域子育て支援拠点施設の配置は、概ね中学校区に1施設とする。 ③ 再整備後の児童館施設については、保育サービス基盤など少子高齢化社会への対応、地域力・国際都市おおたの推進など、区の優先課題に対応するインフラ資源として有効活用を図ることを基本とする。

施設種別	方針
児童館等	<ul style="list-style-type: none"> ④ 放課後児童の居場所づくりとして学童保育機能を小学校に移転し、放課後ひろば事業としてすべての区立小学校での実施を目指す。 ⑤ 中高生の利用が多い子ども交流センターや上池台児童館などの大型施設を中心に、地域バランスを考慮して中高生の居場所を整備する。
保育園	<ul style="list-style-type: none"> ① 特別出張所の管轄を基本に 18 の区立直営保育園を拠点園とする。 ② その他施設については、管理運営形態を見直し、民営化や委託等を進める。
(仮称) 大田区子ども家庭総合支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ① 児童福祉法の改正を踏まえ、大田区児童相談所の早期開設に向けた取組みを進める。
産業支援施設	<ul style="list-style-type: none"> ① 統合後の校舎活用施設にある創業支援施設と産学連携施設の配置については、他の施設の更新計画などに留意しながら検討する。今後は、民設民営でのサービス提供を含めて、運営のあり方を検討する。
住宅施設	<ul style="list-style-type: none"> ① 建替え時における複合化を可能な限り進めるとともに、小規模戸数住宅の統合を検討する。
高齢者福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ① 特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンターは、民営化を実施した施設の効果の検証及び課題の整理を踏まえ、財産管理の方法等、施設の特性を十分に考慮し、民営化を含めて、そのあり方を検討する。 ② 地域包括支援センターは、地域包括ケア体制の拠点として、その機能を十分に果たし、各地域の状況に応じた適正な配置となるよう、特別出張所などの公共施設を中心とした設置を推進する。 ③ 特別養護老人ホームは、民営化した旧区立施設も含め 6 施設のうち 4 施設はすでに築後 20 年以上経過し、30 年近い施設もある。要介護高齢者の入所施設であり、運営の休止は極めて困難である状況も踏まえ、入居者への負担も考慮しながら、大規模修繕も含む計画的な修繕を民営化した旧区立施設への適切な支援も含めて検討していく。
障がい者福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ① 施設更新時において可能な限りの容積の活用や既存施設の改修、転用等により、障がい福祉サービスの提供量を確保する。
大規模ホール等	<ul style="list-style-type: none"> ① 区を中心拠点である大森地域、蒲田地域に集積しており、他の自治体の同種の施設配置状況を参考にしながら、適切な機能分担を検討する。 ② 利用ニーズにあった機能の見直しや類似機能の集約化等を目指す。
その他集会施設	<ul style="list-style-type: none"> ① 利用率や周辺施設との機能の重複を考慮し、施設の統合を検討する。
図書館	<ul style="list-style-type: none"> ① 各館の利用状況の調査・分析による詳細な実態把握及び周辺の環境なども考慮しながら、適切な施設の規模・配置について検討を行う。 ② 単独施設については、他の施設との複合化を検討する。
スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> ① 施設が大森、蒲田地域に偏在しているため、調布地域の区民が利用しやすい施設の整備に取り組む。区内の人口分布や推計及び施設の配置状況等を総合的に判断し、整備を進める。
統合後の校舎活用施設	<ul style="list-style-type: none"> ① 暫定活用の終了に向け、平成 28 年度から 3 年程度で次期活用計画を策定する。 ② 学校の建替え用地や大規模改修の種地としての活用方策を検証する。 ③ 建替え対象となる学校については、徒歩圏内にある小中学校の他、スクールバスによる運用の可能性を検証する。 ④ 学校利用としての活用のほか、周辺の公共施設整備や区営住宅等の更新の種地など、他の公共施設としての活用方策を検討する。
清掃事務所等	<ul style="list-style-type: none"> ① 清掃関連施設のうち、特に蒲田清掃事務所については老朽化が進んでいる。同事務所は今後もしばらくは清掃事業に資する利用をしていく予定だが、社会経済状況の変化や地域事情等を踏まえ、柔軟な施設活用を検討していく。

施設種別	方針
自転車等駐車場	① 将来的なまちづくりの方向性に合致した自転車駐車場のあり方について検討を行い、必要に応じた施設再編や整備量の拡大を図る。
青少年 社会教育施設	<p>青少年健全育成のための施設として、平和島ユースセンターが昭和 60 年 7 月に竣工した。築後 30 年以上が経過し、大田区公共施設整備計画において大規模改修の目安時期を迎えている。</p> <p>① 老朽化した施設の整備を図る。(スケルトン改修) 増築棟を新築し、これまでの青少年団体に加えて、国内外のアスリートや公園利用者等、多様な人々が利用・宿泊できる施設として整備する。</p>
博物館・記念館	① 老朽化した設備の更新に合わせ、今後の博物館のあり方、展示スペース、展示方法などの検討を行う。新たに開館する記念館の魅力ある施設運営を行う。
道路	<p>計画的な維持更新を行い、予防保全型管理を図る。</p> <p>① 路面下空洞調査を実施し、道路陥没を未然に防ぎ、災害に強い道路づくりをする。</p> <p>② 道路パトロール</p> <p>③ 道路標識、街路灯等の道路付属物について、落下や倒壊の防止策を施す。</p> <p>④ 街路樹</p> <p>⑤ 都市防災機能強化、良好な都市景観の創出、安全で快適な歩行空間確保のため、道路の無電柱化を進める</p>
橋梁	<p>① 長寿命化修繕計画に基づき、予防保全型の維持管理を計画的に実施する。</p> <p>② 耐震整備架替えを計画的に実施する。</p> <p>③ 耐震補強整備を計画的に実施する。</p>
公園	<p>利用者の安全性の確保、ライフサイクルコストの縮減を前提に、予防保全型管理や事後保全型の管理による適正な維持管理を行う。</p> <p>① 大規模な施設建築物や水循環設備等の長寿命化計画等を基にした効率的な維持修繕、更新の実施</p> <p>② 遊具や大型公園施設等の定期点検や日常点検を基にした、計画的な維持修繕、更新の実施</p> <p>③ 大規模公園の施設老朽化への対応とともに、新たな魅力づくりを進めるための施設維持修繕や機能更新を進める。</p> <p>④ 老朽化や地域からの要請にこたえるための公園のリニューアル整備の機会を捉え、多様な世代の人が利用しやすく「地域の庭・広場」として地域に親しまれ、区民に愛される魅力ある公園づくりを進める。</p> <p>⑤ 地域に身近な小規模公園の利用実態を踏まえて、地域の庭・広場として地域活動を支え、地域住民の公園へのニーズの多様化に対応していくための、公園の機能更新や機能配置、再編等の見直しを行うとともに、地域団体による維持管理や利活用を進める。</p> <p>⑥ PPP など民間活力導入も視野に入れながら公園の維持・管理・運営の一元化を図り、既存施設のさらなる有効活用や、より魅力的な公園づくりを目指す。</p> <p>⑦ 公園利用者の安心安全性を高めていくために、公園内の樹木やがけ地の適正な維持管理に努める。</p>